

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育の協力依頼期間の終了について

令和4年3月6日(日)をもって、福岡県に適用されている「まん延防止等重点措置」の期間が終了する見込みとなりました。

このため、1月22日(土)から実施していた家庭保育への協力依頼及び家庭保育した日の保育料の日割り減免については、3月6日(日)で終了させていただきます。

しかしながら、市内における最近の感染状況は、一時期に比べ落ち着きを見せているものの、感染者数は高止まりしており、予断を許さない状況です。

保護者の皆様におかれましては、これまでにもお願いしているように、お子様はもちろん、保護者の皆様や、お子様の同居のご家族等が医療機関においてPCR検査や抗原検査を受検される場合には、必ず保育所にご一報いただくとともに、結果の判明までは、お子様の登園を控えていただくよう、お願いいたします。

(スクリーニング検査※を除く)

そうすることで、保育所(園)等での感染拡大防止や、臨時休所(園)を防ぐことにつながる場合もございます。

保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

<参考>

新型コロナウイルスは、発症日(無症状の場合はPCR検査や抗原検査の検体採取日)の2日前からが感染可能期間とされています。

このため、その期間に登所(園)している場合は、保育所(園)等内での疫学調査(濃厚接触者等の調査)が行われ、休所(園)が必要となる場合があります。

※スクリーニング検査について

同居のご家族の勤務先等において、感染者が発生していない状況で、感染拡大防止を目的に行う「スクリーニング検査」としてPCR検査を受ける場合は、登園を控える必要はありません。

<問い合わせ先>

北九州市子ども家庭局 保育課
電話:582-2412